

資料編

資料編

資料 1 総合計画策定に係る基本方針

第6次柴田町総合計画（2019年度～2026年度）策定方針

平成30年2月26日
一部変更 平成30年4月27日

1 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までを計画期間とする「第5次柴田町総合計画」を策定し、基本構想では、目指すべきまちの将来像を「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」と定め、その実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。

「第5次柴田町総合計画」は、平成30年度（2018年度）をもって計画期間が満了となることから、平成31年度（2019年度）以降の町政運営の基本的な指針となる「第6次柴田町総合計画」を策定するものです。

2 総合計画の概要

（1）計画の名称

「第6次柴田町総合計画」とします。

（2）計画の構成及び期間

「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造とします。

① 基本構想

町の現状、課題及び可能性などを踏まえ、まちづくりの基本理念に基づき、目指すべきまちの将来像を定め、それを実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。長期的な展望に立って総合的かつ計画的な自治体経営を行うための基本指針となるものです。

・計画期間 2019年度～2026年度の8年間

② 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって取り組むべき基本的施策を総合的、体系的に示すものです。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とします。

・前期基本計画：2019年度～2022年度

・後期基本計画：2023年度～2026年度

③ 実施計画

総合計画の実効性を確保し、基本計画に掲げる基本的施策を実現するための具体的な事務事業を示すものです。計画期間は常に4年間とし、社会経済情勢の変化に対応するため、ローリング方式で毎年見直しを行います。

3 策定にあたっての基本的な考え方

(1) わかりやすい計画づくり

総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、まちづくりの主体である住民や事業者と行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めるための共通目標であることが求められるため、よりわかりやすい内容や表現に努め、住民等の目線に立ったわかりやすい計画づくりを進めます。

(2) 住民等の参加による計画づくり

まちづくりへの住民等の参加を推進するため、計画策定の段階に応じ、町民意識調査、まちづくり講演会、住民懇談会やパブリックコメント手続など、多様な参加の機会を設けることに努めます。

(3) 持続可能な行財政運営の推進と実現性の確保

厳しい財政状況の中、将来にわたって住民サービスの提供を安定的に継続させるため、財政運営との整合を図りつつ、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を適正に選択しながら、より効率的で実現性の高い計画策定に努めます。

4 総合計画の策定体制

第6次柴田町総合計画を策定するための体制は、次のとおりとします。

(1) 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例により設置する審議会で、町長の諮問に応じ、本町の総合計画について必要な事項の調査及び審議を行い答申します。

委員は行政委員会（農業委員会・教育委員会）の委員、学識経験者、公共的団体等の代表者及び公募住民等の20人以内で構成します。

(2) 住民参加

総合計画の策定において、広く住民の意見や提案を反映させるため、様々な手法により意見聴取を行い、計画への住民参加に努めます。

① まちづくりアンケート調査

町民意識調査として、町民の定住意向や様々な施策の満足度・重要度、課題などを把握し、総合計画に町民の意向を反映させるために実施します。

(調査対象)

町内に住所を有する満18歳以上の男女、4,000人を無作為抽出

② まちづくり住民懇談会

地区住民から将来のまちづくりについての意見や提案をいただくため、小学校区単位又は中学校区単位に開催するまちづくり住民懇談会に併せて、地区説明を開催します。

③ 各種団体との意見交換

各種団体の今後の動向や展望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として行います。

④ 議会との意見交換

策定段階から情報提供を行うとともに、議員全員協議会において議会との意見交換を行います。

⑤ 情報公開・提供

計画策定にあたり、その策定経過をホームページに掲載し、情報公開・提供に努めます。

⑥ パブリックコメント

総合計画の基本構想案及び基本計画案をホームページ等に掲載し、町民からの意見を求めます。

(3) 庁内体制

総合計画は町の最上位の計画であり、計画行政の根幹となることから、全庁的な策定体制を構築し、職員の創意を結集します。

① 総合計画策定委員会

町長、副町長及び教育長並びに課長相当職及び管理監等（庁議メンバー）で組織し、基本構想案及び基本計画案について庁内における意思決定機関として最終的な合意形成を図ります。

② 総合計画策定専門部会

課長相当職及び管理監等並びに班長職等で組織する部会で、町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会及び行財政部会の5つの部会を置きます。総合計画の分野ごとに計画案を策定します。

③ 総合計画策定職員ワーキンググループ

町職員で構成する計画策定のワーキンググループで、総合計画に関する調査、研究及び提案等を行います。

④ 全職員

計画策定には職員すべてが一丸となって取り組んでいく必要があり、職員一人ひとりが自覚を持って積極的に計画策定に関わっていくものとします。

資料 2 策定経過

第 6 次柴田町総合計画策定経過

期 日	内 容
平成 30 年 1 月 4 日 ～1 月 25 日	柴田町総合計画策定に係るアンケート（柴田町まちづくりアンケート）調査の実施 ・町内在住の 18 歳以上 4,000 人を対象にまちづくりの方向性、町の施策についての満足度などを調査
平成 30 年 2 月 26 日	第 6 次柴田町総合計画策定方針について庁議に付議、決定
平成 30 年 3 月 27 日	総合計画策定講演会 ・講演 「持続可能なまちづくりの展望」 講師： 宮城大学 事業構想学群 教授 風見正三氏 事業構想学群長兼事業構想学研究科長 ・まちづくりアンケート調査結果の報告 宮城大学 地域連携センター地域振興事業部
平成 30 年 4 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会設置
平成 30 年 4 月 27 日	柴田町総合計画策定委員会（第 1 回） ・総合計画策定に係る策定方針の一部変更（策定スケジュール） ・総合計画策定の進捗状況 ・柴田町まちづくりアンケート調査結果
平成 30 年 5 月 1 日	総合計画策定に係るアンケート（まちづくりアンケート）調査結果の概要を広報しぼたに掲載
平成 30 年 5 月 16 日 ～5 月 31 日	柴田町総合計画審議会委員の公募
平成 30 年 5 月 22 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画策定方針について説明
平成 30 年 6 月 11 日	総合計画策定に係るアンケート（まちづくりアンケート）調査結果を町ホームページに掲載
平成 30 年 6 月 13 日	柴田町総合計画策定委員会（第 2 回） ・今後の策定スケジュールについて ・専門部会の部会長及び副部会長の互選について ・柴田町総合計画策定職員ワーキンググループへの職員推薦について
平成 30 年 6 月 27 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 1 回） ・町長講話、総合計画の概要、ワーキンググループの進め方
平成 30 年 7 月 10 日	議会懇談会（柴田高校生とのワールドカフェ）へワーキンググループメンバーの参加
平成 30 年 7 月 18 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 2 回） ・まちづくりアンケート集計分析結果概要について ・町の現状（強み、弱み、機会、脅威）について（グループワーク）
平成 30 年 7 月 23 日	柴田町総合計画策定委員会（第 3 回） ・まちづくりアンケート集計・分析結果について ・専門部会について
平成 30 年 8 月 3 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 3 回） ・町の現状（強み、弱み、機会、脅威）について（分析、考え方等）
平成 30 年 8 月	柴田町総合計画審議会委員（推薦委員依頼）
平成 30 年 8 月 29 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 4 回）視察研修 ・柚子のあぜ道 雨乞のかえる（柴田町入間田字下台 26）視察研修 一般社団法人かかしの一本足 かえるのあぐら

期 日	内 容
平成 30 年 9 月 19 日	各種団体ヒアリング（柴田町上下水道組合） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会
平成 30 年 9 月 19 日	各種団体ヒアリング（柴田町花卉生産組合、柴田鉢花研究会、みやぎ仙南農業協同組合、柴田町農村青少年クラブ（4Hクラブ）、柴田町地産地消推進協議会） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 9 月 21 日	各種団体ヒアリング（NPOしばた子育て支援ゆるりん、柴田町社会福祉協議会、白石陽光園県南サポートセンター「アサンテ」） 柴田町総合計画策定委員会 町民生活部会
平成 30 年 9 月 21 日	各種団体ヒアリング（柴田町女性地場産振興会） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 9 月 25 日	各種団体ヒアリング（柴田町建設工事協議会） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会
平成 30 年 9 月 25 日	各種団体ヒアリング（柴田町体育協会、柴田町小中学校父母教師会連絡協議会） 柴田町総合計画策定委員会 教育文化部会
平成 30 年 9 月 26 日	各種団体ヒアリング（柴田町行政区長会） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会、行財政部会
平成 30 年 9 月 26 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第5回） ・総合計画の全体像（将来像）の設計について
平成 30 年 9 月 27 日	各種団体ヒアリング（柴田町商工会（女性部、工業部会、サービス業部会、商業部会、青年部、事務局）） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 10 月 2 日	柴田町総合計画策定委員会（第4回） ・第6次柴田町総合計画策定に係る各種団体ヒアリング結果について ・第6次柴田町総合計画に係る住民懇談会について ・第5次柴田町総合計画後期計画検証結果について ・その他
平成 30 年 10 月 9 日	議員全員協議会に第6次柴田町総合計画策定進捗状況について説明
平成 30 年 10 月 12 日	まちづくり住民懇談会（槻木生涯学習センター）
平成 30 年 10 月 13 日	まちづくり住民懇談会（船迫生涯学習センター）
平成 30 年 10 月 14 日	まちづくり住民懇談会（役場保健センター）
平成 30 年 10 月 16 日	柴田町総合計画審議会（第1回） ○辞令交付式 ○第1回審議会 ①審議会の進め方（審議会の公開・会議録の公開） ②第6次柴田町総合計画策定方針、策定スケジュール等について ③第6次柴田町総合計画策定に係る基礎資料について ④第6次柴田町総合計画骨子（案）について
平成 30 年 11 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会（第5回） ・第6次柴田町総合計画基本構想及び基本計画の素案について ・第6次柴田町総合計画に係る基本計画ヒアリングの実施について ・各専門部会での基本計画素案の検討（調整）について ・今後のスケジュールについて
平成 30 年 11 月 6 日 ～11 月 7 日	総合計画基本計画に係る各課ヒアリング
平成 30 年 11 月 14 日 ～11 月 16 日	各課で基本計画素案（施策を取り巻く環境・施策の目標）の検討修正（調整）
平成 30 年 11 月 26 日	柴田町総合計画策定委員会（第6回） ・第6次柴田町総合計画基本構想及び基本計画の素案②について ・公共施設等総合管理計画との整合性について ・「まちの将来像」について ・今後のスケジュールについて

期 日	内 容
平成 30 年 12 月 11 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画（素案）について説明
平成 30 年 12 月 13 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画（素案）についての議員間討議での質疑に対する回答
平成 30 年 12 月 13 日	柴田町総合計画審議会（第 2 回） ○第 6 次柴田町総合計画（素案）について
平成 30 年 12 月 21 日	第 6 次柴田町総合計画（素案）に係る議会からの提言
平成 30 年 12 月 21 日	柴田町総合計画策定委員会（第 7 回） ・第 6 次柴田町総合計画（素案）に係る議会からの提言について
平成 31 年 1 月 10 日	柴田町総合計画策定委員会（第 8 回） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（素案④）について ・総合計画審議会委員からの意見等に対する対応について ・今後の事務スケジュールについて
平成 31 年 1 月 17 日 ～2 月 15 日	総合計画（案）に係るパブリックコメント（意見等 14 人（組）35 項目）
平成 31 年 1 月 24 日	柴田町総合計画審議会（第 3 回）（町長から審議会へ諮問） ・諮問 ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について ・答申のまとめ方について
平成 31 年 2 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会（第 9 回） ・柴田町総合計画審議会からの意見等について ・前期基本計画の成果指標の確認について
平成 31 年 2 月 21 日	柴田町総合計画審議会（第 4 回）（審議会から町長へ答申） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）について ・答申
平成 31 年 3 月 13 日	柴田町総合計画策定委員会（第 10 回） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画 最終確定（委員会決定）
平成 31 年 3 月 18 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画について報告（情報提供）
平成 31 年 3 月 19 日	第 6 次柴田町総合計画（案）に係るパブリック・コメントでの意見等の内容及び町の考え方・対応について公表（町ホームページ）

資料3 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例に基づき設置され、総合計画の策定に関する事項についての調査及び審議を行う町長の附属機関で、町長の諮問に応じて、基本構想（案）及び前期基本計画（案）について審議を行い、町長に答申しました。

1 柴田町総合計画審議会委員

(敬称略、各号区分 50 音順) ◎会長、○副会長

	条例上の区分	氏名	役職名等	
1	農業委員会の委員	いわ ま よし たか 岩 間 良 隆	柴田町農業委員会会長	
2	教育委員会の委員	○ い どう まこと 伊 藤 誠	柴田町教育長職務代理者	
3	町内の公共的団体等の役員及び職員	あお き あきら 青 木 明	柴田町商工会理事	
4		あお き たか こ 青 木 孝 子	柴田町婦人防火クラブ連合会会長	
5		か どう まさみつ 加 藤 正 光	柴田町社会福祉協議会会長	
6		か も けんいちろう 加 茂 憲 一 郎	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会会長	
7		き じま もと こ 木 島 基 子	柴田町民生委員協議会副会長	
8		さい じょう とし たか 西 條 敏 剛	柴田町体育協会常任理事長	
9		さい どう たつ よし 斎 藤 達 義	柴田町観光物産協会副会長	
10		さくら い ひろし 櫻 井 博	第 18B 行政区長	
11		さくら い まさ お 櫻 井 正 雄	みやぎ仙南農業協同組合生産販売部長	
12		しま ぬき たか お 島 貫 孝 雄	柴田町老人クラブ連合会会長	
13		ほ しな りょう こ 保 科 良 子	柴田町文化協会事務局次長	
14		もう り ひろ ゆき 毛 利 裕 之	柴田町医師団団長	
15		学識経験のある者	◎ かざ み しょうぞう 風 見 正 三	宮城大学事業構想学群長・研究科長
16			く さか みつ お 日 下 三 男	仙台大学准教授
17	公募による者	さくら い ひで お 櫻 井 英 雄	公募委員	
18		さ さ き き こ 佐 々 木 き え 子	公募委員	
19		なる み しゅう いち 鳴 海 修 一	公募委員	
20		まつ かわ じゅん いち 松 川 純 一	公募委員	

2 柴田町総合計画審議会条例

昭和 54 年 3 月 20 日条例第 1 号
改正 平成 16 年 3 月 18 日条例第 15 号
平成 17 年 6 月 23 日条例第 8 号
平成 21 年 12 月 22 日条例第 33 号
平成 21 年 12 月 22 日条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、柴田町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、柴田町総合計画及び柴田町土地利用基本計画の策定に関する必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 農業委員会の委員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 町内の公共的団体等の役員及び職員
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公募による者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了した日までとする。

- 2 委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとする。
- 3 町長は、委員に欠員が生じたときは補欠の委員を任命することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 16 年条例第 15 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前に、改正前の条例の規定により、審議会委員を任命又は委嘱している審議会については、なお従前の例による。

附 則（平成 17 年条例第 8 号）

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 33 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 35 号）

この条例は、公布の日から施行する。

3 審議会開催日程等

区 分	開催年月日	会議内容
第 1 回	平成 30 年 10 月 16 日	○辞令交付式（委員長任命） ○審議会 ・会長及び副会長互選 ・審議会の進め方（審議会の公開・会議録の公開）、 ・第 6 次柴田町総合計画策定方針、策定スケジュール等 ・第 6 次柴田町総合計画策定に係る基礎資料 ・第 6 次柴田町総合計画骨子（案）
第 2 回	平成 30 年 12 月 13 日	・第 6 次柴田町総合計画（素案）について
第 3 回	平成 31 年 1 月 24 日	・諮問 ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について ・答申のまとめ方について
第 4 回	平成 31 年 2 月 21 日	・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）について ・答申

4 柴田町総合計画審議会への諮問

柴ま政第894号
平成31年1月24日

柴田町総合計画審議会
会長 風見正三様

柴田町長 滝口 茂

第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について（諮問）

柴田町総合計画審議会条例（昭和54年柴田町条例第1号）第2条の規定に基づき、第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

5 柴田町総合計画審議会からの答申

平成31年2月21日

柴田町長 滝口 茂 様

柴田町総合計画審議会
会長 風見 正 三

第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について（答申）

平成31年1月24日付け柴ま政第894号で諮問された第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について、当審議会で集中的かつ慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当なものであると認めます。

人口減少と少子高齢化が同時に進行していく中で、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、住民をはじめ、まちづくりを担う多くの主体が一体となって、当計画に基づく各施策を的確に推進することが重要であります。

また、基本構想（案）に掲げられた「まちの将来像」を実現していくためには、「花のまち柴田」をテーマに進めてきた地方創生の取組を更に推進していくことが不可欠であり、今までの行政手法に捉われることなく、具体的な実施計画を策定し、着実に計画を実行されますことを求めます。

なお、まちづくりの主役である住民の多種多様な行政ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の向上に努めるとともに、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、これからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちづくりを要望いたします。

さらに、当審議会において委員から出された意見・要望等を別紙のとおりまとめましたので、これらについても十分に考慮した上、今後の町政運営や施策の推進に当たられますことを要望いたします。

(別紙)

柴田町総合計画審議会からの意見・要望等

《基本構想》

- 将来像に掲げられているとおり、町民一人一人のまちへの関わりのもとで、まちづくりに携わる実感が生まれ、柴田町への誇りや愛着を育てていくようなまちを創造していくことを期待する。
- 今まで「花のまち柴田」をテーマに事業を推進してきたこと、また、今後も今の方向性を継続し事業を展開していただきたいので、柴田町の特長として、まちの将来像に「花のまち」を明記していただきたい。
- 柴田町には桜があり、開花期間は短くとも、もっと人を呼び込むことができると思われる。そのため、年に1度でよいので住民が故郷に戻ってでも参加したい、来訪者がまた見に来たいと思えるような観光づくりに取り組んでいただきたい。
- 重点プロジェクトでは、花、スポーツ等といったまちの個性を生かし、各プロジェクト間の連携、特に田園（里山）とまち中のにぎわいにつながるの持てるよう取り組んでいただきたい。
- 基本目標3に「子育てにやさしい」という文言が入り、子育て支援を一層前面に出したことに伴い、関連施策を確実に実施し、さらに充実することを要望する。

《前期基本計画》

- 総人口や生産年齢人口が減少していく中で、地域資源を発掘し、活用するとともに、基本計画にかかる26の施策の大綱に基づく着実な取組の推進を図っていただきたい。
- 住民が誇りと愛着を持って「歩きたくなる街並みの形成」を、一層進めていただきたい。
- 農村地域を元気にしていくために、空き家、空き地等を有効に活用し、どのように人を呼び込むかといった視点から、具体的な活用方策をもって推進していただきたい。
- 里山の活用とともに、生活の面では、イノシシへなどの鳥獣対策についても十分な対策を講じていただきたい。
- 町内の山の多くは40～50年経過し、手入れがなされていないため、災害の危険性も高いと思われる。自然環境の保全とともに、こうした状況を踏まえた山林の手入れや土砂災害対策などにも配慮していただきたい。
- 子育て支援施策のさらなる充実に向けて、保健活動、教育施策とも連携を図りながら、着実に推進していただきたい。
- 障がい者、高齢者が住み慣れたまちの中で、安心して暮らしやすい環境をつくっていただきたい。
- まちの教育・文化活動・文化保存についても振興を図るような取り組みを推進していただきたい。
- スポーツ振興では、町内の高校の体育科、専門大学等の特徴を生かしたまちづくりを推進していただきたい。

- 仙台大学に通う大学生が卒業後に柴田町に暮らし、町内をはじめ、白石や仙台の職場に通うといったことが実現できるような、まちづくり、移住定住施策にも取り組んでいただきたい。
- 国際化に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のホストタウン事業を契機に、インバウンド事業を推進していただきたい。
- 災害対策では、過去の柴田町の経験など、災害特性を踏まえ、危険箇所への検討を加えながら、対策を講じていただきたい。
- 町内で防災指導員へのフォローアップ講習を実施するなど、災害への意識が高まるよう、ソフトの面でも減災に向けた取組を推進していただきたい。
- 教育環境における英語教育のより一層の充実を図っていただきたい。
- 町民一人一人がライフスタイルに合ったスポーツやレクリエーション活動を楽しみ続けるスポーツ環境の整備や様々なコミュニティの醸成、町民の意識の高揚を一層図ることを要望する。
- 総合計画を真に実効性のあるものとするため、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて見直し、修正をしつつ、8年間で目指す柴田町の将来像に近づけることを目的として、まちづくりを推進していただきたい。

資料4 まちづくりアンケート調査概要

調査及び回答者

◎ 調査概要

調査対象：18歳以上の町民4,000名

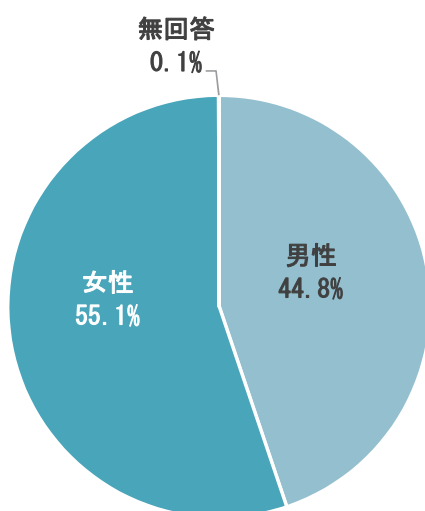
調査方法：郵送配付・回収

調査期間：平成30年1月～2月

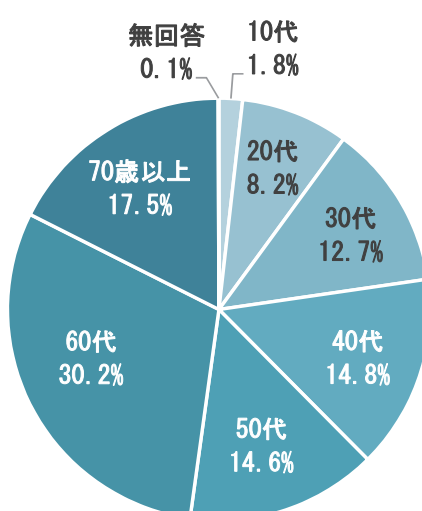
回収結果：1,832人（45.9%）

◎ 回答者の概要

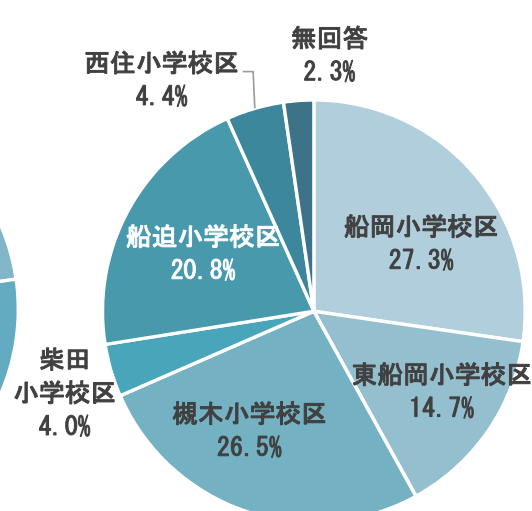
性別



年齢



居住地区



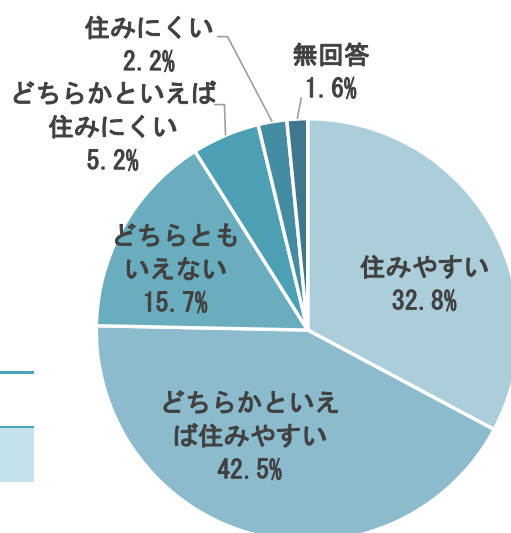
柴田町の住みやすさ、定住意向、魅力やについて

◎ まちの住みやすさについて

本町の住みやすさについては、「住みやすい」（32.8%）、「どちらかといえば住みやすい」（42.5%）を合わせた7割強（75.3%）の町民は“住みやすい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みに

くい」（5.2%）、「住みにくい」（2.2%）を合わせた1割（7.4%）の町民は、“住みにくい”と感じています。

前回調査との比較では、“住みやすい”が1.8ポイント上昇し、“住みにくい”と感じている割合も2.7ポイント減少しています。



項目名	今回結果	前回結果	(差)
“住みやすい”	75.3%	73.5%	+1.8
“住みにくい”	7.4%	10.1%	-2.7

前回調査との比較（世代別）

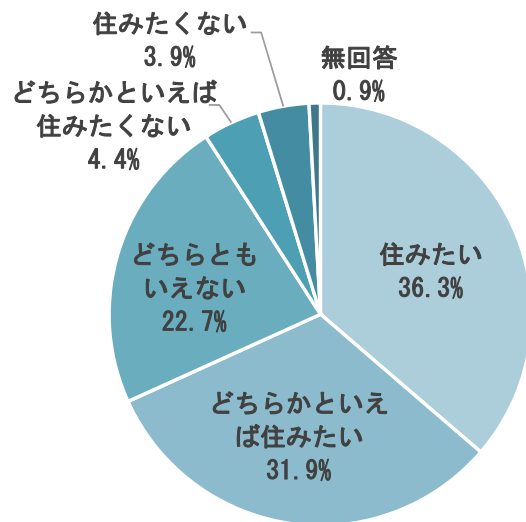
	“住みやすい”		どちらとも いえない	“住みにくい”		無回答	※前回調査 との差
	住みやすい	どちらか といえば 住みやすい		どちらか といえば 住みにくい	住みにくい		
10代・20代	21.2%	46.7%	17.9%	9.8%	3.3%	1.1%	+2.3
30代・40代	29.6%	45.6%	15.3%	5.8%	2.4%	1.4%	+1.8
50代・60代	35.3%	40.3%	16.7%	4.4%	1.7%	1.7%	-1.0
70歳以上	38.0%	41.1%	12.8%	3.7%	2.5%	1.9%	+0.9

※前回調査との差：“住みやすい”と回答した割合（「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計）の
前回調査との差

◎ まちへの定住意向について

本町にこれからも住んでいたいと思うかについては、「住みたい」（36.3%）、「どちらかといえば住みたい」（31.9%）を合わせた7割（68.2%）の町民は“住み続けたい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みたくない」（4.4%）、「住みたくない」（3.9%）を合わせた1割（8.3%）の町民は、“住みたくない”と感じています。

前回調査との比較では、“住み続けたい”が0.7ポイント減少し、“住みたくない”と感じている割合も0.4ポイント上昇しています。



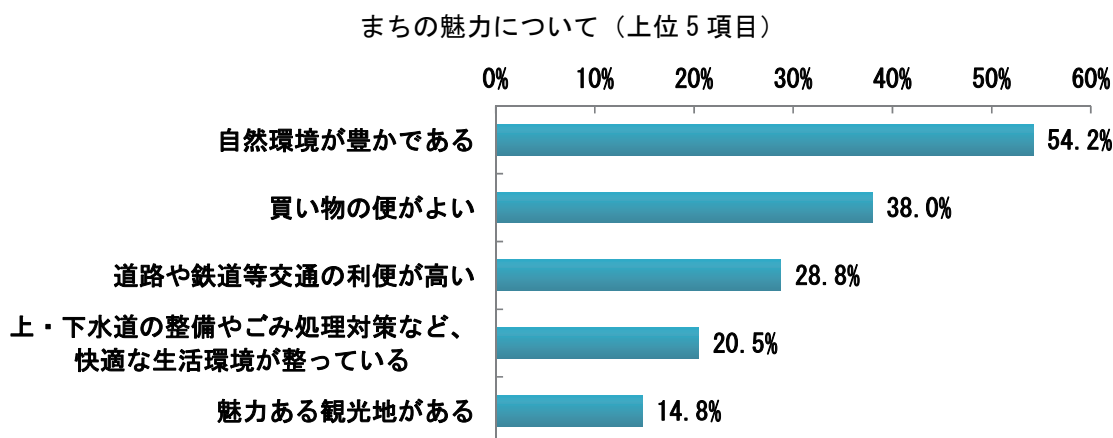
項目名	今回結果	前回結果	(差)
“住み続けたい”	68.2%	68.9%	-0.7
“住みたくない”	8.3%	7.9%	+0.4

前回調査との比較（世代別）

	“住み続けたい”			“住みたくない”		無回答	※前回調査 との差
	住みたい	どちらか といえば 住みたい	どちらとも いえない	どちらか といえば 住みたくない	住みたくない		
10代・20代	20.7%	28.3%	33.2%	9.8%	7.6%	0.5%	-3.0
30代・40代	31.7%	38.3%	20.4%	4.2%	5.2%	0.2%	+9.9
50代・60代	39.5%	30.3%	22.1%	4.4%	2.8%	0.9%	-1.2
70歳以上	44.2%	28.3%	21.2%	1.6%	2.5%	2.2%	-6.0

◎ まちの魅力について

本町の魅力については、「自然環境が豊かである」が 54.2%と最も多く、次いで「買物の便がよい」(38.0%)、「道路や鉄道等交通の利便が高い」(28.8%)を上位に挙げています。各世代においても「自然環境が豊かである」ことをまちの魅力の最上位に挙げています。



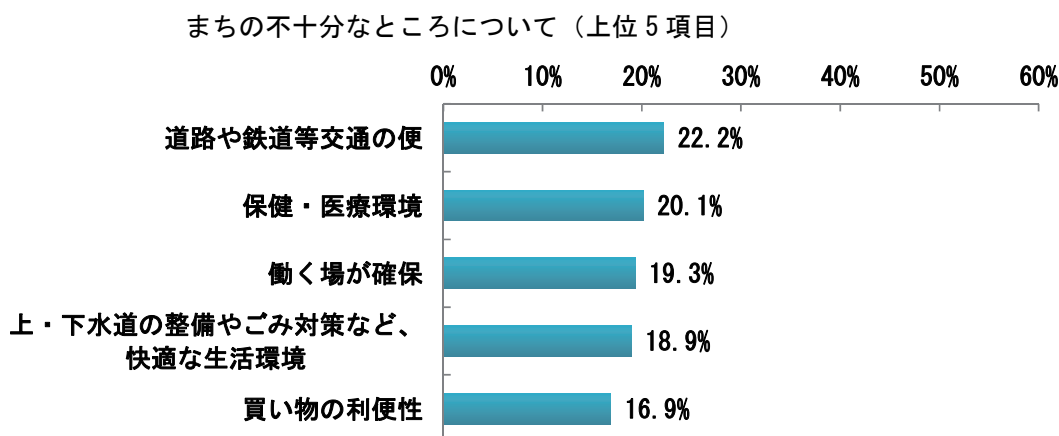
まちの魅力について（世代別：上位 3 位）

	第 1 位	第 2 位	第 3 位
10 代・20 代	自然環境が豊かである (48.9%)	買物の便がよい (33.7%)	魅力ある観光地がある (26.1%)
30 代・40 代	自然環境が豊かである (49.0%)	買物の便がよい (37.7%)	道路や鉄道等交通の利便が高い (29.8%)
50 代・60 代	自然環境が豊かである (56.0%)	買物の便がよい (38.7%)	道路や鉄道等交通の利便が高い (30.4%)
70 歳以上	自然環境が豊かである (60.4%)	買物の便がよい (38.9%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など、快適な生活環境が整っている (35.8%)

◎ まちの不十分なところについて

本町の不十分なところについては、「道路や鉄道等交通の便」が 22.2%と最も多く、次いで「保健・医療環境」(20.2%)、「働く場の確保」(19.3%)を上位に挙げています。

各世代においては、10・20・40 代では「道路や鉄道等交通の便」、30 代では「子育て環境」、50・60 代では「保健・医療環境」、70 歳以上では「介護福祉環境」をそれぞれ最上位に挙げています。



まちの不十分なところについて（世代別：上位3位）

項目名	1位	2位	3位
10代	道路や鉄道等交通の便，文化・スポーツ環境，買い物の利便性 (同率1位) (33.3%)		
20代	道路や鉄道等交通の便 (33.1%)	働く場の確保 (24.5%)	子育て環境，買物の利便性 (同率3位) (20.5%)
30代	子育て環境 (29.3%)	働く場の確保 (23.7%)	道路や鉄道等交通の便 (22.4%)
40代	道路や鉄道等交通の便 (25.4%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など、快適な生活環境 (23.5%)	働く場の確保 (22.4%)
50代	保健・医療環境 (20.9%)	文化・スポーツ環境 (20.5%)	道路や鉄道等交通の便 (19.4%)
60代	保健・医療環境 (22.9%)	介護福祉環境 (21.1%)	道路や鉄道等交通の便 (20.0%)
70歳以上	介護福祉環境 (21.8%)	保健・医療環境 (21.5%)	道路や鉄道等交通の便 (19.0%)

まちづくりへの現状と今後の取り組みについて

◎ 施策に対する満足度・重要度（各領域上位8施策）

下の表は、町民の方が町で取り組んでいる5つの分野46の施策について「満足度」と「重要度」の平均スコアを比較して、4つの項目に分類しました。

この中で右下の改善・重点施策については、町民の方が重要と考えているにも関わらず、満足度が低くなっており、町としてこれまでの施策を見直しながらより一層推進する必要がある優先度が高い項目といえます。

高 ↑ 満足度 ↓ 低	<p>満足度が高く、重要度の低い施策 (現状維持施策)</p> <p>(9 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉体制 ・ し尿処理の状況 ・ 景観づくりの状況 ・ 住宅施策の状況 ・ 青少年の健全育成 ・ 町民参加と協働に関する取り組みの状況 ・ コミュニティ活動の状況 ・ 男女共同参画の状況 <p>等</p>	<p>満足度が高く、重要度の高い施策 (促進施策)</p> <p>(11 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道状況 ・ 保健サービス提供体制 ・ ごみ処理・リサイクル等 ・ 消防・救急体制 ・ 下水道の整備 ・ 環境保全対策 ・ 交通安全体制 ・ 公園・緑地の整備 <p>等</p>
	<p>(18 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業振興の状況 ・ 工業振興の状況 ・ 農林業振興の状況 ・ 墓地・火葬場の整備 ・ 土地利用の状況 ・ 地場産業振興の状況 ・ 広域的な連携によるまちづくりの状況 ・ 消費者対策の状況 <p>等</p>	<p>(8 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用対策の状況 ・ バリアフリー化 ・ 道路の整備 ・ 公共交通機関の状況 ・ 地震等防災体制 ・ 子育て支援体制 ・ 高齢者支援体制 ・ 障害者支援体制 <p>等</p>
	<p>満足度が低く、重要度の低い施策 (注意施策)</p>	<p>満足度が低く、重要度の高い施策 (改善・重点施策)</p>
	低	高
低 ————— 重要度 ————— 高		

◎ 優先度の高い施策について（上位 10 項目を抜粋）

下の表は、町民の方が町で取り組んでいる 46 の施策について評価結果を※ 優先度順にあらわしたものです。

優先度の高い施策では、「生活環境・都市基盤」、「保健・医療・福祉」分野の施策が特に上位に挙がっています。

優先度の高い施策		満足度	重要度	優先度
第 1 位	医療体制 (保健・医療・福祉)	50.15	74.45	28.1
第 2 位	道路の整備 (生活環境・都市基盤)	46.45	74.47	28.0
第 3 位	バリアフリー化 (保健・医療・福祉)	45.83	73.09	27.3
第 4 位	地震等防災体制 (生活環境・都市基盤)	50.11	75.90	25.8
第 5 位	公共交通機関の状況 (生活環境・都市基盤)	46.90	72.54	25.6
第 6 位	子育て支援体制 (保健・医療・福祉)	50.15	74.45	24.3
第 7 位	高齢者支援体制 (保健・医療・福祉)	50.42	74.50	24.1
第 8 位	雇用対策の状況 (産業振興)	44.43	68.28	23.8
第 9 位	商業振興の状況 (産業振興)	42.30	65.49	23.2
第 10 位	防犯体制 (生活環境・都市基盤)	52.64	72.23	19.6

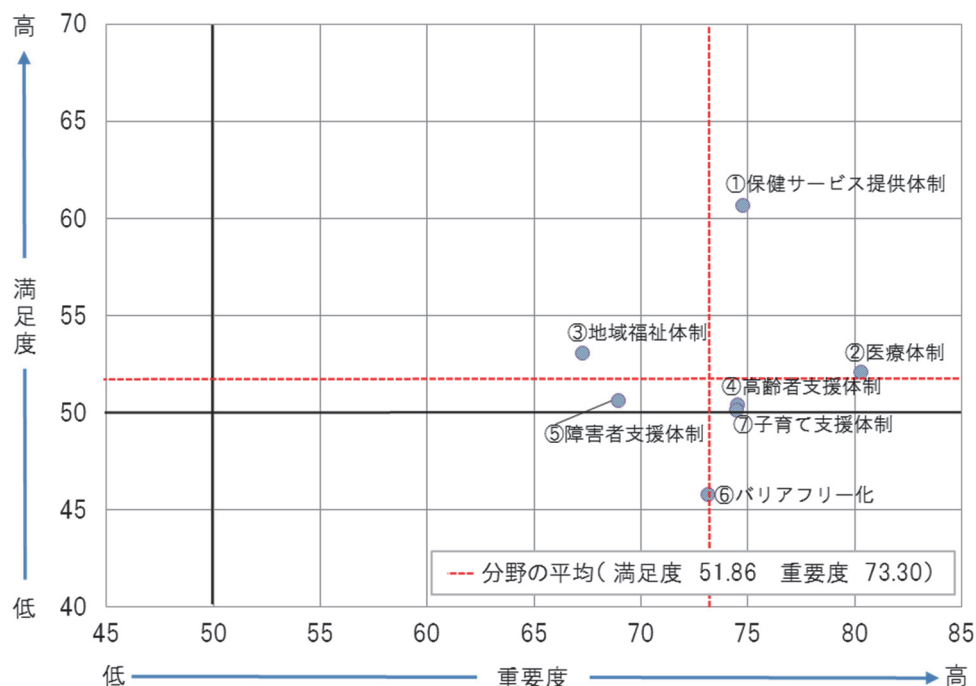
※ 優先度順：全 46 施策に対し、それぞれ満足度と重要度を回答結果をもとに、原点から各施策の座標（満足度・重要度）の 45 度の線に投影した原点からの距離を、スコア化したものです。重要度から満足度を差し引いた数値が大きい施策ほど「優先度が高い施策」（ニーズの高い施策）と考えられます。

◎ 各分野での満足度・重要度

町が取り組む 46 の施策について、5 つの分野ごとに「満足度」と「重要度」を整理します。

（1）保健・医療・福祉の分野

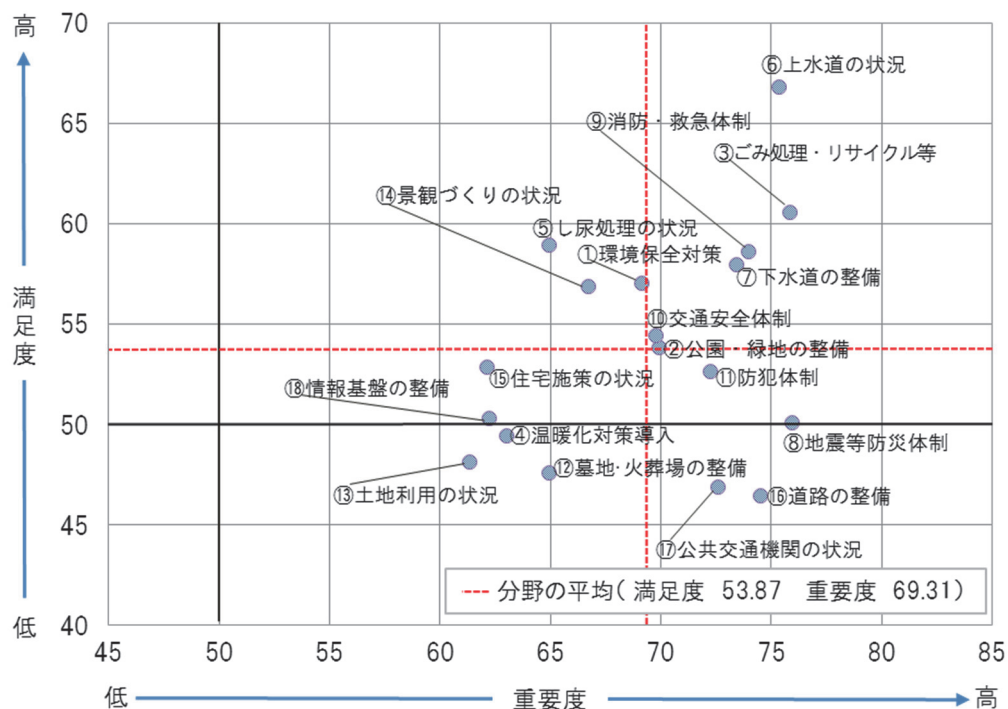
保健・医療・福祉の分野は、全体的に重要度が高く、少子高齢化などの社会的背景から、今後も重点的な取り組みが求められます。



(2) 生活環境・都市基盤の分野

生活環境・都市基盤の分野は、満足度・重要度ともに意向が分散しており、地域性や項目の内容によって、計画的な推進・維持に取り組む必要があると考えられます。

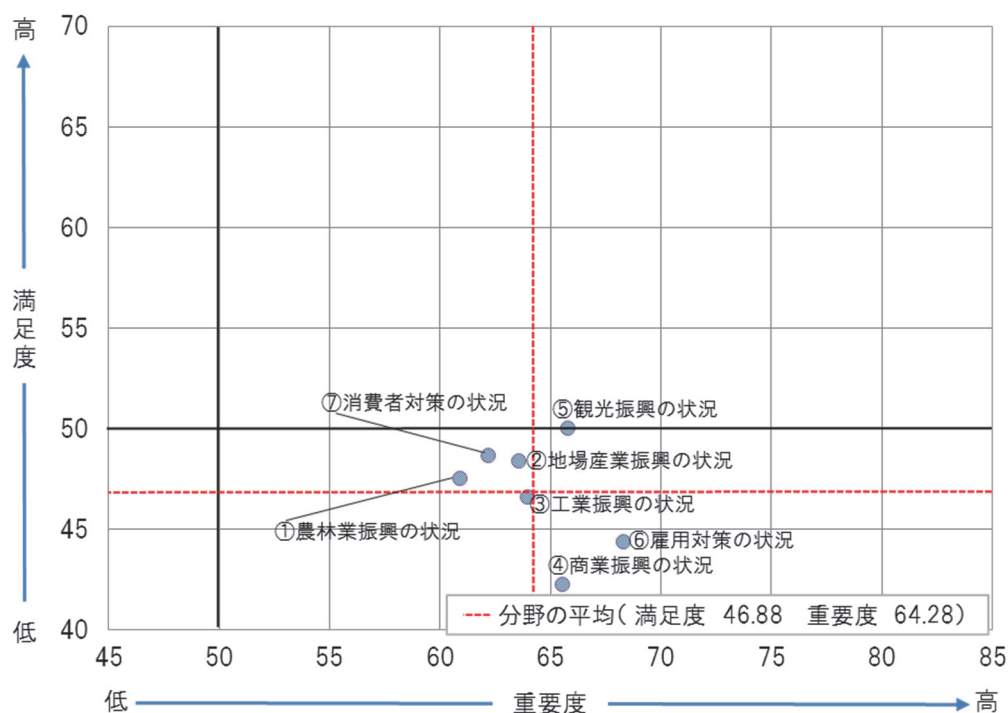
特にライフラインや生活の安全に関する施策についての重要度が高くなっています。



(3) 産業振興の分野

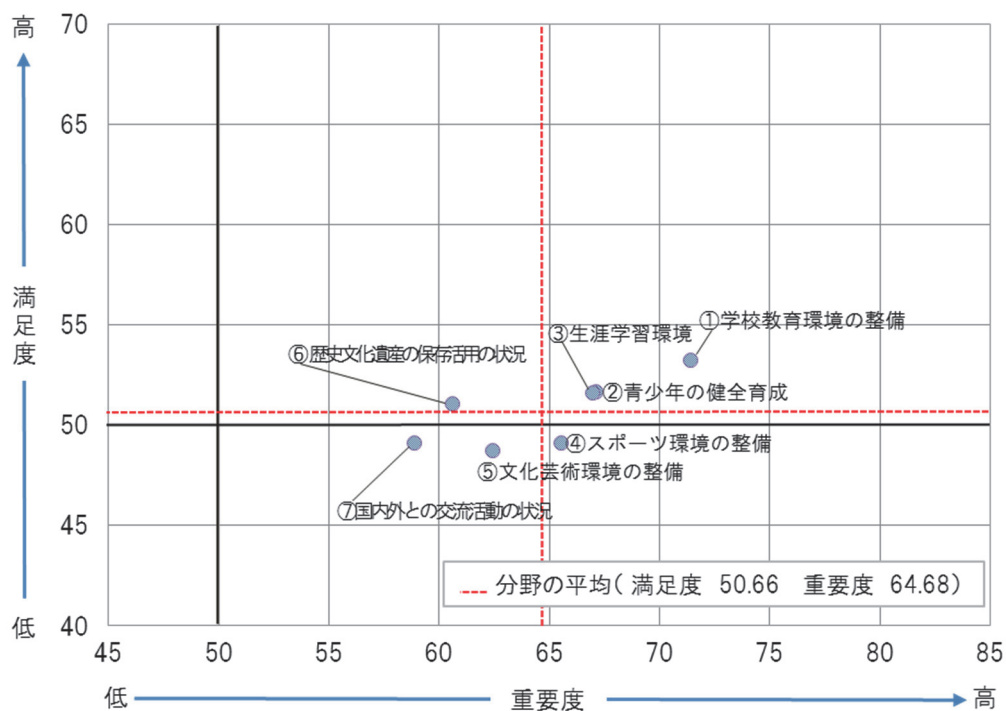
産業振興の分野は、分野全体の満足度が低い傾向にあり、産業の分野を問わず振興対策が必要となっています。

全施策のなかでも『商業振興の状況』、『雇用対策の状況』は満足度が低く、重要度が高い項目となっています。



(4) 教育・文化・スポーツの分野

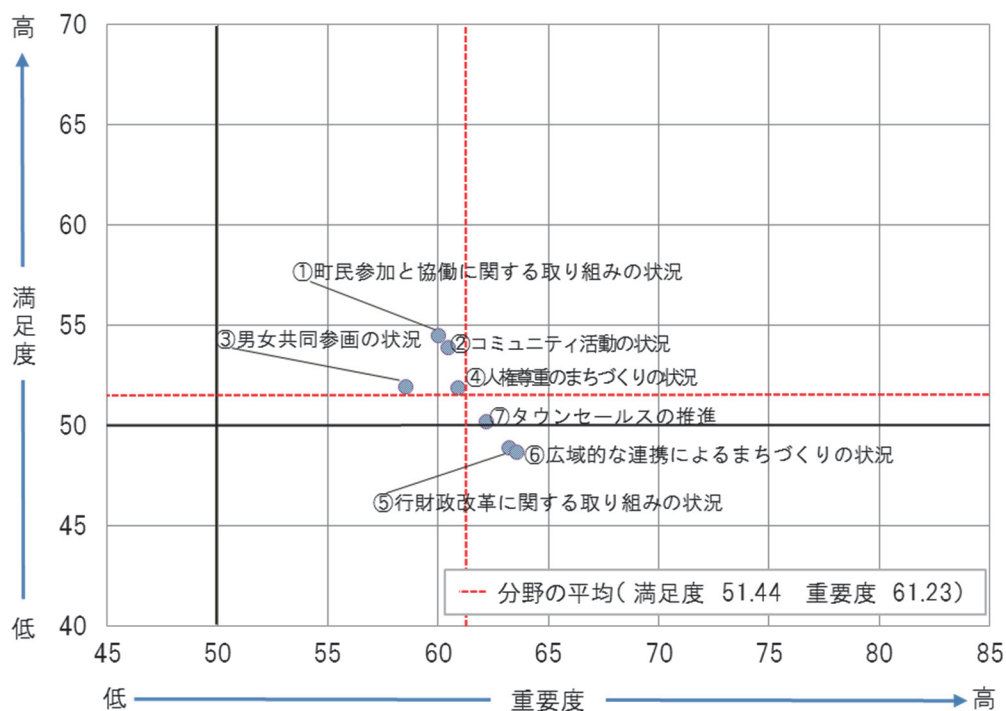
教育・文化・スポーツの分野は、各項目の満足度が平均に近く、重要度により分散する傾向がみられました。分野内での重要度が特に高い項目は、「学校教育環境の整備」となっています。



(5) 町民参加・行財政改革の分野

町民参加・行財政改革の分野では、各項目の満足度、重要度ともに平均に近くなっています。

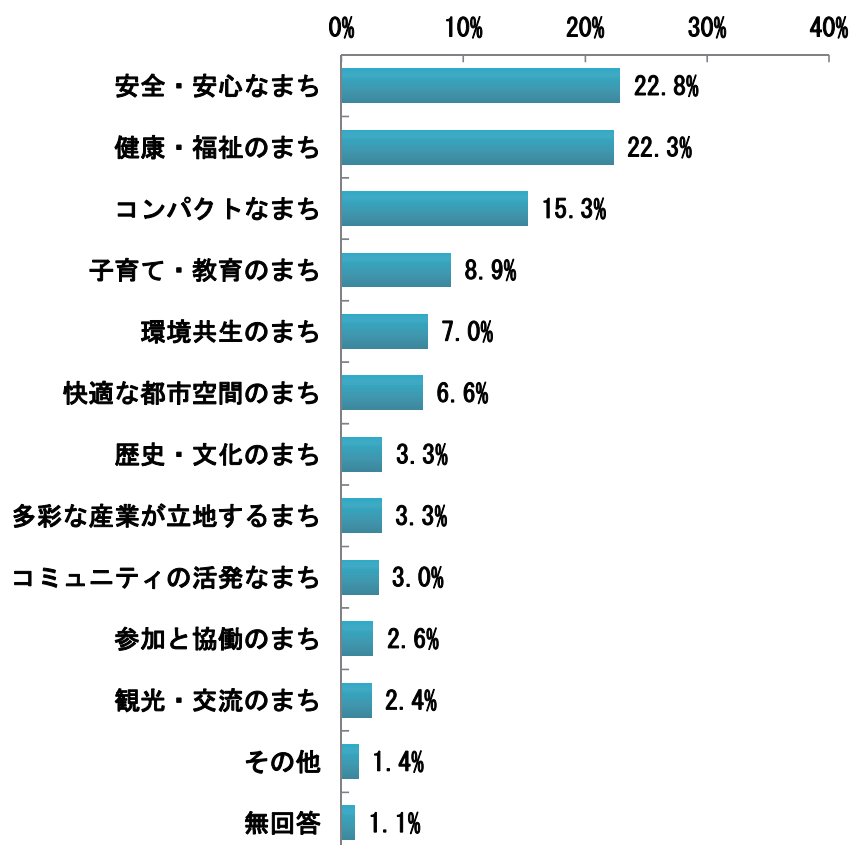
「行財政改革に関する取り組みの状況」、「広域的な連携によるまちづくりの状況」といった行財政に関する項目は、満足度が低く、重要度が高い項目として取り組みが求められています。



将来（8年後）のまちについて

将来（8年後）のまちについては、「風水害や地震などの災害に強く、犯罪のない住環境が整備された安全・安心なまち」（22.8%）を望む意向が最も多く、次いで「人にやさしい保健・医療・福祉が充実した健康・福祉のまち」（22.3%）、「交通や買い物などの生活利便性を重視したコンパクトなまち」（15.3%）を上位に挙げています。

各世代においては、10代では“コンパクトなまち”、20代・30代では“子育て・教育のまち”、40代・50代では“安全・安心なまち”、60代以上では“健康・福祉のまち”をそれぞれ最上位に挙げており、世代におけるニーズがあらわれています。

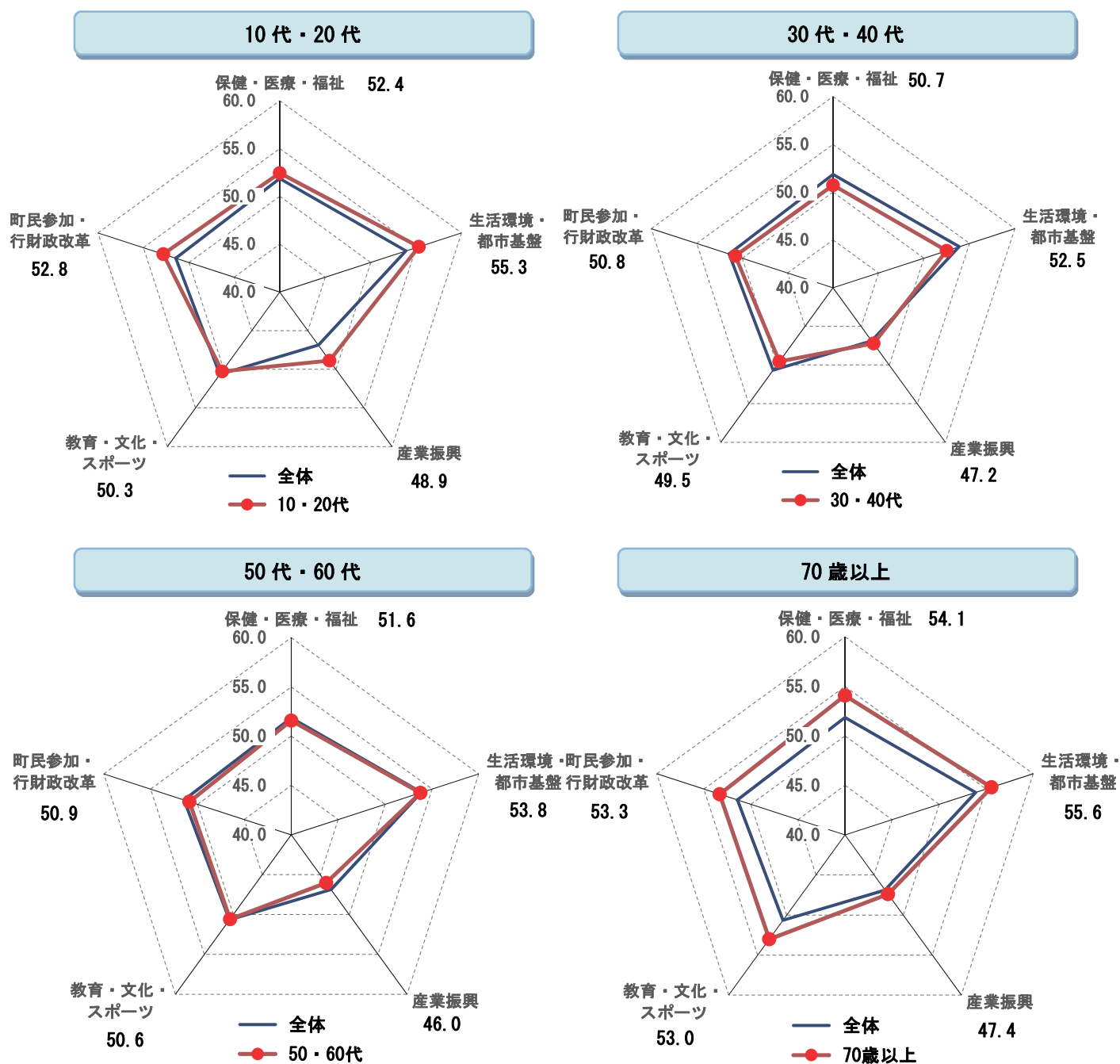


将来（8年後）のまちについて（世代別：上位3位）

項目名	1位	2位	3位
10代	環境共生のまち (15.6%)	コンパクトなまち (15.6%)	快適な都市空間のまち (15.6%)
20代	子育て・教育のまち (26.0%)	コンパクトなまち (20.5%)	安全・安心なまち (14.4%)
30代	子育て・教育のまち (26.6%)	安全・安心なまち (20.1%)	コンパクトなまち (14.4%)
40代	安全・安心なまち (24.2%)	健康・福祉のまち (18.9%)	コンパクトなまち (15.5%)
50代	安全・安心なまち (24.9%)	健康・福祉のまち (23.4%)	コンパクトなまち (15.1%)
60代	健康・福祉のまち (27.3%)	安全・安心なまち (25.8%)	コンパクトなまち (13.6%)
70歳以上	健康・福祉のまち (30.1%)	安全・安心なまち (22.3%)	コンパクトなまち (16.2%)

(参考データ1) 各世代における施策へのニーズについて

① 各世代の分野別満足度の比較 (※各分野の平均値比較)



② 10・20代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	景観づくりの状況
第3位	ごみ処理・リサイクル等
第4位	消防・救急体制
第5位	環境保全対策

優先度の高い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	子育て支援体制
第3位	地震等防災体制
第4位	医療体制
第5位	雇用対策の状況

③ 30・40代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	保健サービス提供体制
第3位	景観づくりの状況
第4位	環境保全対策
第5位	し尿処理

優先度の高い施策	
第1位	医療体制
第2位	子育て支援体制
第3位	道路の整備
第4位	公共交通機関の状況
第5位	バリアフリー化

③ 50・60代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	ごみ処理・リサイクル等
第3位	保健サービス提供体制
第4位	し尿処理
第5位	消防・救急体制

優先度の高い施策	
第1位	道路の整備
第2位	医療体制
第3位	バリアフリー化
第4位	高齢者支援体制
第5位	地震等防災体制

④ 70歳以上の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	ごみ処理・リサイクル等
第3位	保健サービス提供体制
第4位	し尿処理
第5位	下水道の整備

優先度の高い施策	
第1位	バリアフリー化
第2位	公共交通機関の状況
第3位	高齢者支援体制
第4位	道路の整備
第5位	商業振興の状況

(参考データ②) 暮らしやすさと施策へのニーズについて

① “住みやすい”と感じる町民の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	保健サービス提供体制
第3位	ごみ処理・リサイクル等
第4位	し尿処理
第5位	消防・救急体制

優先度の高い施策	
第1位	医療体制
第2位	バリアフリー化
第3位	道路の整備
第4位	地震等防災体制
第5位	子育て支援体制

② “住みにくい”と感じる町民の満足度の低い施策・優先度の高い施策について

満足度の低い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	商業振興の状況
第3位	雇用対策の状況
第4位	バリアフリー化
第5位	道路の整備

優先度の高い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	医療体制
第3位	バリアフリー化
第4位	道路の整備
第5位	雇用対策の状況

資料5 計画策定に係る各種団体ヒアリング実績

将来のまちづくりへの意見や総合計画に盛り込んでほしい施策の内容、現在の活動状況、今後の予定や活動する上での課題等について、今後8年間の町の取組や施策に関わる団体の方を対象として、柴田町総合計画策定委員会専門部会ごとにヒアリングを実施しました。

	団体名	人数	日時	場所
町民生活部会				
1	NPOしばた子育て支援ゆるりん	1	9月21日(金) 9:00~10:15	柴田町役場 特別会議室(2階)
2	柴田町社会福祉協議会	3	9月21日(金) 13:30~14:30	〃
3	白石陽光園 県南サポートセンター「アサンテ」	1	9月21日(金) 14:30~15:30	〃
産業振興部会				
1 2 3 4 5	柴田町花卉生産組合 柴田鉢花研究会 みやぎ仙南農業協同組合 柴田町農村青少年クラブ(4Hクラブ) 柴田町地産地消推進協議会	5	9月19日(水) 18:00~20:00	柴田町役場 委員会室(4階)
6	柴田町女性地場産振興会	1	9月21日(金) 13:00~13:40	柴田町役場 第二会議室(2階)
7	柴田町商工会 柴田町商工会 女性部 工業部会 サービス業部会 商業部会 青年部 事務局	6	9月27日(木) 14:00~15:40	柴田町保健センター 講習室(3階)
都市建設部会				
1	柴田町上下水道組合	6	9月19日(水) 9:30~10:50	水道お客様センター2階
2	柴田町建設工事協議会	9	9月25日(火) 15:00~16:20	柴田町役場保健センター 指導室1(2階)
3	柴田町行政区長会 (行財政部会と合同実施)	10	9月26日(水) 9:00~10:10	柴田町役場 特別会議室(2階)
行財政部会				
1	柴田町行政区長会 (都市建設部会と合同実施)	10	9月26日(水) 9:00~10:10	柴田町役場 特別会議室(2階)
教育文化部会				
1	柴田町体育協会	2	9月25日(火) 13:30~14:20	柴田町役場 特別会議室(2階)
2	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会	4	9月25日(火) 14:30~15:30	〃
16団体(実15団体)		58人(実48人)		

資料6 まちづくり住民懇談会の概要

新たなまちづくりの指針となる「第6次柴田町総合計画を策定するに当たって、町民の皆様から幅広くご意見をいただき、皆様と共に考え、総合計画をより良いものとするため、中学校区単位で3回開催しました。

(1) 次第

- 1 開会（開催の目的、進め方、出席者紹介）
- 2 あいさつ及び町政報告（町長）
 - ・インバウンド関係DVD上映
 - ・29年度決算、30年度の主な事業と予算・財政概要／スライド付
- 3 第6次柴田町総合計画について（まちづくり政策課長）
- 4 大型事業について（町長）
 - ・柴田町学校給食センターの現状と今後の計画
 - ・（仮称）柴田町総合体育館の建設計画
 - ・（仮称）柴田町図書館の建設計画
- 5 意見交換（進行：副町長）50分
 - ・参加者との意見交換
- 6 閉会教育長

(2) 開催結果

開催日時	開催場所	対象行政区	参加人数
平成30年 10月12日（金） 18:00～20:05	槻木中学校区 （槻木生涯学習センター）	13、14、15、16、 17A、17B、18A、18B、 19、20、21、22、23、24、 25、26、27	32人
平成30年 10月13日（土） 13:30～15:40	船迫中学校区 （船迫生涯学習センター）	10、28、 29A、29B、29C、29D	36人
平成30年 10月14日（日） 13:30～15:35	船岡中学校区 （保健センター）	1、2、3、4、5、6A、6B、 7A、7B、8、9A、9B、 11A、11B、11C、11D、 12A、12B、30	31人

資料7 パブリック・コメントの概要

第6次柴田町総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）に対する 意見・提言について

- 意見募集期間：平成31年1月17日（木）～2月15日（金）
- 意見提出者数：14名（組）
- 意見等の数：35項目

〔施策別内訳〕

（単位：件）

区 分		施 策		件数	
序 論	計画の策定に当たって	1	計画策定の趣旨		
		2	計画の構成・計画期間		
	計画の基本的視点	1	柴田町の現況		
		2	時代認識		
基 本 構 想	柴田町の将来像	1	まちづくりの基本理念		
		2	まちの将来像	1	
		3	将来像実現のための基本目標	1	
	将来人口について	1	計画期間の目標人口		
	施策体系				
前 期 基 本 計 画	序論 前期基本計画について	1	基本計画の目的と計画期間		
		2	重点プロジェクトによる取組	2	
	基本目標 1 快適な公共空間の整備	1-1	エリアマネジメントの推進	3	
		1-2	歩きたくなる街並みの形成		
		1-3	快適な生活環境の整備		
		1-4	農村空間の保全と里山景観の再生		
		1-5	資源循環型エコタウンの形成	1	
	基本目標 2 教育・文化・交流都市の創造	2-1	学び合う教育環境の充実	2	
		うち	2-2	生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	15
			うち	図書館に関するもの	3
		うち	新図書館建設に関するもの	8	
		2-3	青少年の健全育成	3	
		2-4	都市と農村との交流促進		
	2-5	地域間交流・国際交流の推進	1		
	基本目標 3 子育てにやさしい安全で安心なまち の構築	3-1	子ども・子育て支援の充実		
		3-2	健康体力づくりの推進		
		3-3	地域包括ケアシステムの構築と深化		
		3-4	地域防災・減災力の向上	1	
3-5		交通安全・防犯対策の推進			
3-6		地域公共交通の確保			

〔 施 策 別 内 訳 〕

(単位：件)

区 分		施 策	件数	
前期基本計画	基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成	4-1	地方創生推進事業の拡充	1
		4-2	シティプロモーションの展開	
		4-3	インバウンドの推進	1
		4-4	地域産業の活性化による雇用の確保	
		4-5	ローカルビジネスの推進	
	基本目標 5 参加と協働による住民自治の実践	5-1	参加と協働実践によるまちづくり	
		5-2	移住・定住の促進	1
		5-3	地域コミュニティの再構築	
		5-4	広域行政の推進	
		5-5	公共施設マネジメントの推進	1
そ の 他	その他		意見提出様式フォーマット	1
合 計			35	

資料 8 前期基本計画の指標一覧

前期基本計画は、4年後までに実施する取組（施策）の目標を分かりやすく示すために、85の指標を設定しました。この指標は、前期基本計画の施策の達成度を測る一つの目安になるものです。

基本目標 1 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
1	太陽の村施設利用者数	31,147人	33,640人	農政課（平成29年度実績） 現状値の8%増
2	公園・緑地の整備に関する満足度	37.5%	39.5%	都市建設課（まちづくりアンケート調査） 現状値の2ポイント増を目指す。
3	公園施設の更新施設数	6施設	6施設	都市建設課（平成29年度実績） 毎年6施設以上更新を目標
4	日本フットパス協会へ加盟する民間団体数	0団体	1団体	まちづくり政策課 2020年度までに1団体
5	町道富沢16号線事業進捗率	52.0%	100.0%	都市建設課（平成29年度実績） 完成を目指す
6	道路整備延長	1,400m	1,400m	都市建設課（平成29年度実績） 現状維持を目標とする
7	狭あい道路拡幅整備	5か所	7か所	都市建設課（平成29年度実績）
8	橋梁補修	1か所	8か所	都市建設課（橋梁補修実績） 橋梁長寿命化計画目標値
9	北船岡町営住宅建設戸数	168戸	217戸	都市建設課（平成29年度実績）
10	二本杉町営住宅戸数	88戸	68戸	都市建設課（平成29年度実績）
11	上水道の有収率	90.34%	90.75%	上下水道課（平成29年度実績） 年0.15%程度の向上
12	給水収益に対する企業債残高比率	237%	210%	上下水道課（平成29年度実績） 年7ポイントの減少
13	水洗化の人口普及率	78.0%	79.5%	上下水道課（平成29年度実績） 柴田町流域関連公共下水道事業計画
14	下水道整備面積	750.8ha	775.6ha	上下水道課（平成29年度実績） 毎年度6.2haの増（過去5か年の平均整備面積）

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
15	西船迫地区下水道長寿命化 対策実施率	2.3%	5.3%	上下水道課（平成29年度実績）
				柴田町公共下水道事業長寿命化 計画
16	イノシシの捕獲数	49頭	300頭	農政課（平成29年度実績実績）
				鳥獣被害防止計画
17	一人1日当たり家庭ごみ排 出量	635g	605g	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の4%削減を目標指標とする
18	リサイクル率の向上	18%	20%	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の2ポイント増を目標指標と する
19	未水洗化人口	4,342人	4,050人	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の7%削減を目標指標とする 下水道切替、浄化槽普及促進
20	環境指導員数	18人	20人	町民環境課（平成29年度実績）
				体制強化を図る

基本目標2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
21	学校運営協議会（コミュニ ティスクール）の設置校数	1校	9校	教育総務課（規則による規定）
				全校に設置を目指す
22	学校が楽しいと感じる児童 の割合	89.3%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評 価アンケート調査）
				児童が楽しい学校生活を目指す
23	学校が充実していると感じ る生徒の割合	86.9%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評 価アンケート調査）
				生徒が充実した学校生活を目指す
24	全スポーツ施設の利用者数	186,000人	186,750人	スポーツ振興課（平成29年度実績）
				総合型地域スポーツクラブと連 携した事業の増加
25	「子育て・親育ち思春期講座」 実施校	3校	6校	生涯学習課（平成29年度実績）
				全小学校での開催を目指す
26	ふるさと文化伝承館・産業展 示館研修室・如心庵利用者数	22,778人	23,689人	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値の4%増
27	資料展示館 思源閣観覧者数	5,635人	5,860人	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値の4%増
28	柴田町図書館における図書 貸出冊数	125,062冊	127,563冊	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値から毎年0.5%増
29	ジュニア・リーダー派遣件数	17件	21件	生涯学習課（平成29年度実績）
				毎年度1件増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
30	里山ハイキング事業の実施回数	9回	12回	生涯学習課（平成29年度実績） 毎月1回開催
31	親子自然体験学習の実施回数	1回	4回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状より拡充し、年4回程度
32	自然体験学習（一般）の実施回数	2回	2回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状を維持
33	ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミット・ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭の開催数	1回	1回	ふるさと姉妹都市・歴史友好都市連絡協議会 現状維持し、毎年開催

基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築 誰もが安心して暮らせる住みよいまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
34	保育所等利用待機児童数	44人	0人	子ども家庭課（平成29年度実績） 子育て安心プラン実施計画においての目標数値
35	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	441件	477件	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年2%増
36	児童館利用者数 （1日平均）	85人	103人	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年5%増
37	健康づくり教室等への参加者数 （まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数）	1,471人	1,573人	健康推進課（平成29年度実績） 現状値の10%増
38	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（男性60歳以上）	46.2%	63.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
39	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（女性60歳以上）	45.1%	58.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
40	特定健康診査受診率	44.7%	60.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値
41	特定保健指導実施率	15.6%	50.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値
42	救急安心カードの普及	1,709世帯	1,804世帯	配布件数（民生委員児童委員協議会） 現状値の7%増
43	介護予防教室受講者数	926人	962人	福祉課（平成29年度実績） 現状値の5%増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
44	認知症サポーター養成講座 開催回数	2 回	10 回	福祉課（平成 29 年度実績）
				1 回/月開催目標
45	児童発達支援センターの 設置	0 か所	1 か所	福祉課（施設の設置）
				第 1 期柴田町障害児福祉計画目 標値
46	就労定着支援事業による支 援開始 1 年後の職場定着率	0%	80%	福祉課（平成 29 年度実績）
				第 5 期柴田町障害福祉計画目 標値
47	火災発生件数	9 件	5 件	仙南地域広域行政事務組合消防 本部（平成 30 年実績）
				発生件数 4 件減
48	防災士数	0 人	42 人	総務課
				各自主防災組織に 1 人
49	自主防災組織防災指導員数	136 人	210 人	総務課（平成 29 年度実績）
				各自主防災組織に 5 人以上
50	災害時協力企業数	20 事業所	25 事業所	総務課（平成 29 年度実績）
				工場等連絡協議会参加企業の 3 分の 2 以上
51	消防団員数	300 人	330 人	総務課（平成 29 年度実績）
				定数 350 人に近づける
52	消防団協力事業所数	2 事業所	6 事業所	総務課（平成 29 年度実績）
				現状値より 4 事業所増
53	消火栓設置数	454 か所	458 か所	総務課（平成 29 年度実績）
				毎年度 1 か所設置
54	鷺沼排水区公共下水道雨水 整備率	25.5%	60.0%	上下水道課（平成 29 年度実績）
				第 1 期の整備計画延長
55	下名生字剣塚地区雨水対策 工事	20%	100%	都市建設課（平成 29 年度実績）
				完成を目指す
56	槻木西二、三丁目地区雨水 対策工事	0%	100%	都市建設課（平成 29 年度実績）
				完成を目指す
57	槻木白幡地区雨水対策工事	0%	30%	都市建設課（平成 29 年度実績）
				整備率 30%を目指す
58	交通事故発生件数	140 件	128 件	大河原警察署（平成 29 年実績）
				現状値の 8%減
59	刑法犯罪認知件数	219 件	201 件	大河原警察署（平成 29 年実績）
				現状値の 8%減
60	防犯灯数	3,611 灯	3,811 灯	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績）
				年間 50 灯の増
61	防犯灯 L E D 化率	44%	52%	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績）
				年間 2 ポイントの増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
62	デマンド型乗合タクシーの 1日当たりの利用者数	69.7人	72.0人	柴田町商工会（平成29年度実績） 現状値の3%増

基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
63	特産品開発の支援件数 (累計)	1件	5件	商工観光課（平成29年度実績） 毎年1件の支援を目指す
64	農産物直売所売上	5,348万円	6,200万円	農政課（平成29年度実績） 現状値の16%増
65	桜まつりの外国人観光客数	5,020人	6,500人	商工観光課（平成30年4月実績） 毎年500人の増
66	観光客入込数	441,428人	477,816人	商工観光課（平成29年度実績） 毎年2%増
67	スロープカーの利用者数	36,502人	39,512人	商工観光課（平成29年度実績） 毎年度2%増
68	ほ場整備の事業採択数	2か所	5か所	農政課（平成29年度実績） 平成30年度現在で事業採択及び 県調査業務に着手した協議会数
69	遊休農地の解消	5.27%	2.80%	農業委員会（平成29年度実績） 農地等の利用の最適化に関する 指標による
70	認定農業者数	45人	49人	農政課（平成29年度実績） 現状値の9%増
71	新規就農者数	2人	3人	農政課（平成29年度実績） 現状値の1.5倍増
72	農業法人数	4法人	7法人	農政課（平成29年度実績） 現状値の1.75倍増
73	シルバー人材センター会員数	294人	318人	柴田町シルバー人材センター （平成29年度実績） 毎年2%増
74	企業情報ガイダンス参加者数	0人	20人	商工観光課（新規事業） 20人の参加者を目指す。
75	認定職業訓練派遣者数	398人	430人	市町村別訓練生派遣状況（平成 29年度実績）実数把握 毎年2%増
76	ローカルビジネス支援件数 (累計)	0件	3件	実績数値 毎年1件の支援を目指す

基本目標5 参加と協働による住民自治の実践
 みんなが主体的に活動する協働のまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
77	まちづくり推進センター 登録団体数	33 団体	37 団体	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 団体増
78	まちづくり提案制度提案 件数	29 件	33 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 件増
79	まちづくり推進センターが 関わる協働事業実施数	1 件	2 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 までの実績） 現状値より 1 件増
80	地域おこし協力隊員数	2	3	まちづくり政策課(平成 29 年度実績) 現状値より 1 人増
81	女性登用率 30%以上の 審議会などの数	16 件	17 件	まちづくり政策課（毎年度 4 月 1 日現在調査） 第 4 次しばた男女共同参画プラン 目標値
82	「広域的な連携によるまち づくりの状況」に関する満 足度	12.4%	14.4%	まちづくり政策課（まちづくり アンケート調査） 現状値の 2 ポイント増を目指す。
83	経常収支比率	91.5%	94.0%未満	財政課（地方財政状況調査） 公債費が 14 億円を超える見込み
84	研修受講者数	89 人	100 人	総務課（平成 29 年度実績） 現状値の 10%増
85	ストレスチェック受診率	95%	100%	総務課（平成 29 年度実績） 受診率 100%を目指す

資料 9 用語解説

あ行

インショップ (P. 85)

デパートやショッピングセンターなどの大型店舗の一角にある顧客層・品揃えを絞った、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。

インバウンド (P. 6)

外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人旅行または訪日旅行ともいわれる。

エリアマネジメント (P. 22)

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、これまでのハード主体のまちづくりから、イベントや情報発信などのソフト主体の活動を主軸として積極的に行おうという取組のこと。

援農ボランティア (P. 49)

農家ではない人が、農作業の手助けをすること。多く、都市部の住民が短期間で、摘果や収穫などの作業を補助するものをいう。

か行

かかりつけ医 (P. 59)

患者の住居地域で、自身の体のことなどをいつでも気軽に相談したり診察したりできる身近な医師のこと。国の医療政策では、この役割を開業医（診療所・クリニック等）の医師とされている。

化石エネルギー (P. 32)

石炭、石油、天然ガス、オイルシェール、オイルサンドなどのエネルギー資源のこと。

学校運営協議会（コミュニティスクール）(P. 39)

地域との緊密な連携を図り、外部から意見を求めるなど、公立学校の運営や教育のあり方に地域住民など第三者の意向を反映させる目的で設置される協議会。

学校支援ボランティア (P. 39)

学校の教育活動や学校の環境整備などを支援するボランティア活動。

キッズバイク (P. 23)

子ども用のペダルなしの自転車。ランニングバイク、トレーニングバイクとも呼ばれ、地面を足で蹴って前に進むタイプの二輪自転車のこと。

グラマラス・キャンピング (P. 12)

ホテル並みの設備やサービスを利用しながら、自然の中で快適に過ごすキャンプのこと。

グリーンインフラ (P. 19)

都市計画において、天候・土壌・植物など自然のはたらきを積極的に活用して施設整備や土地利用を進める手法。

グリーンツーリズム (P. 6)

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

グリーンベルト (P. 19)

都市の無計画的な拡大を防ぐために、住宅、工場、学校などの建築を禁止・制限した、市街地の外縁部を取巻く緑地。

公共施設等総合管理計画 (P. 13)

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に 応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。

公共施設マネジメント (P. 101)

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

公共用水域 (P. 27)

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のこと。 河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。ただし、下水道は除く。

心のケアハウス (P. 37)

不登校状態の児童生徒に安心できる居場所を提供するとともに、児童・保護者からの相談、学習支援を行い、学校・家庭・関係機関と連携して児童・生徒の学校復帰や自立支援の取組。

子ども食堂 (P. 12)

地域の大人が子どもに無料または低額で食事を提供する取組。

コンセンサス (P. 101)

人々がコミュニケーションを媒介してある命題を相互承認すること。

コンテンツ (P. 20)

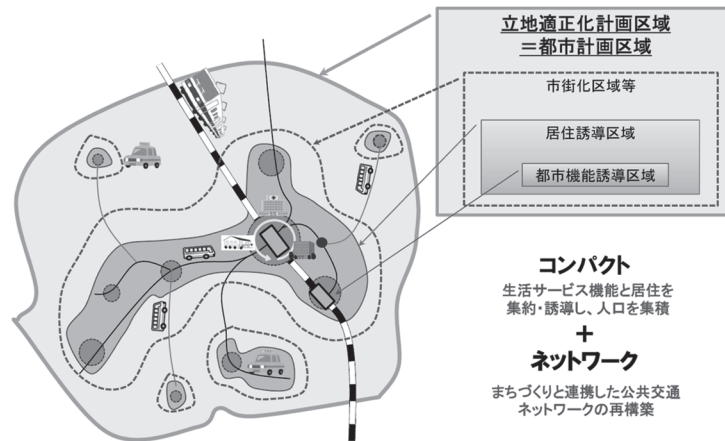
娯楽や教養のために創作された情報の内容のこと。

コンパクトプラスネットワーク型 (P. 11)

少子高齢化と人口減少に備え、コスト削減と利便性の両立のため、都市機能の集約等を進めるコンパクトシティが政策と公共交通網の再構築をはじめとするインフラネットワークの構築による都市再整備を組み合わせて実現しようというもの。

政策的には、「日本再興戦略2016（平成28年6月）」、「経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月）」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版（平成27年12月）」、「第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月）」等の各種方針に位置付けられている。

図表：コンパクトプラスネットワーク型



さ行

サイクルツーリズム (P. 6)

「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズムのこと。

再生可能エネルギー (P. 35)

自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され、継続して利用できるエネルギー。

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) (P. 5)

働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。国内では人口減少社会の到来や少子化の進展を踏まえ、次世代の労働力を確保するため、仕事と育児の両立や多様な働き方の提供といった意味で使われることが多い。

シティプロモーション (P. 12)

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

しばた100選 (P. 20)

柴田町の美しさやすばらしさを残し、伝えていくために「伝えたい・残したい・自慢したい、しばたの宝物」をテーマに民話や言い伝え、景観や自然、歴史や文化、食べ物などを住民が中心となり募集し選定したもの。

シビックプライド (P. 6)

都市に対する市民の誇りを指す言葉。「郷土愛」、「まち自慢」など、単に愛着を示す言葉とは意味合いが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」、「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

ジュニア・リーダー (P. 48)

子ども会活動の支援や地域づくりに参画する年少ボランティア。

循環型社会 (P. 6)

天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る社会。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示された概念。

スポーツツーリズム (P. 12)

スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のこと。

セクシュアルハラスメント (P. 97)

職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動や行為のこと。

ゼロエミッション (P. 35)

リサイクルを徹底することにより、最終的に廃棄物をゼロにしようとする考え方。異業種の連携により、ある産業では廃棄物となるものを、別の産業で原料として使い、廃棄物を社会全体で利用しつくそうとするもの。

総合型地域スポーツクラブ (P. 43)

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

た行

地域包括ケアシステム (P. 12)

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートし合うシステムのこと。

チャンネル (P. 78)

情報を得たり、意思を伝達したりする道筋のこと。

つながり人口 (P. 5)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

デマンド型乗合タクシー (P. 73)

需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通手段の1つ。交通手段に不便を方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎サービス。

都市計画マスタープラン (P. 19)

都市計画法(第18条の2)に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの。

トップアスリート事業 (P. 37)

専門的な知識・技能を持った優秀な選手・指導者を迎え、直接優秀な選手・指導者に触れることにより、更なる技術力の向上、未来のトップアスリートの育成を図るとともに、住民のスポーツに対する関心を高め普及・振興を図ることを目的とした事業。

ドメスティック・バイオレンス (P. 97)

配偶者や同居している恋人など、日常を共にする相手から受ける暴力行為。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性行為の強要、物の破壊なども含む。

トレーサビリティ (P. 86)

食品の生産、加工、流通などの各段階で、原材料の出所や製造元、販売先などの記録を記帳・保管し、食品とその情報を追跡できるようにすること。

な行

農家民泊 (P. 49)

一般農家が自分の家に旅行者を宿泊させるもの。

は行

ハザードマップ (P. 67)

自然災害の被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。ハザードマップに基づいて、住民に危険箇所などを周知し、避難訓練を実施することで、災害発生時に住民を迅速・的確に避難させると同時に、二次災害を防ぐ目的がある。

働き方改革 (P. 54)

2016年8月に閣議決定した安倍政権による経済対策の一つ。働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされている。具体例として、長時間労働の抑制、副業解禁、朝型勤務などが挙げられる。

パワーハラスメント (P. 97)

職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為にこと。

ビオトープ (P. 19)

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。

避難行動要支援者 (P. 63)

災害対策基本法において定義づけられた、高齢者、要介護認定者、重度の障害者、難病患者などのうち、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方」のこと。

ファミリー・サポート・センター (P. 55)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

ブックスタート (P. 45)

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てる役に立てようという運動。本町では、4か月児健診・1歳6か月児健診時に、絵本のプレゼント等を行っている。

フットパス (P. 12)

古い町並みや田園、森などの風景を楽しみながら歩く(フット)ことができる小道(パス)のこと。イギリスが発祥とされる。

フラワーツーリズム (P. 12)

四季折々の多種多様な花を観光資源とし、旅先で花にふれあうことによってその旅行をさらに意義深いものにすること、また、観光のための地域づくりを行い地域振興を図る、ということをも目的とした新しい旅行スタイル。

ブロガー (P. 81)

ブログ (Webページ上の日記や記録) を公開・運営している人のこと。

ヘルプマーク (P. 64)

外見からは障害や疾患を抱えていることがわからない人が、バッグなどにつけて周囲に手助けや配慮が必要であることを示すマーク。

放課後英語楽交 (P. 40)

「SAKURA PROJECT」の取組に加えて、さらに英語を学習してみたいという児童・生徒を対象に、町内を訪れる外国人観光客を英語でおもてなしすることができる力を育むよう放課後に英語で楽しく交流する活動。

ポケットパーク (P. 25)

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースにベンチを置くなど、街の一角などに設けられた小さな公園。

ホストタウン (P. 52)

全国各地の自治体が、大会に参加する国や地域の「おもてなし」役になるということ。選手の事前合宿や相手国の文化を知るイベントを通して、大会を盛り上げていくだけでなく、大会後も遊びに来てもらうなど、様々な形で交流を深めていこうという国を挙げた取組。

ま行

まち中のスポンジ化 (P. 27)

まち中に空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように、まち中の密度が低下すること。スポンジ化の進展は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域コミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招く恐れがあると懸念されている。

マルシェ (P. 11)

フランス語で、「市」、「市場」のこと。

みやぎ移住サポートセンター (P. 94)

宮城県内への移住希望者が必要とする相談等にワンストップで対応するため、宮城県が東京都千代田区有楽町に設置している総合相談窓口

未来先生 (P. 37)

仙台大学と連携し、町内児童・生徒の学力や体力・運動スキルの向上を図るとともに仙台大学と町立学校の交流を推進する。また、教育現場での継続的な支援活動や児童・生徒との交流を通じて、教員を目指す仙台大学生の資質・技能の養成のために実施している事業。

モータリゼーション (P. 73)

自動車が普及し、一般の生活の必需品となる現象。自動車の大衆化。

モニタリングポスト (P. 35)

大気中の放射線量を定期的に、または継続的に測定する据え置き型の装置。放射線測定施設。

や行

ユーチューバー (P. 81)

インターネット上の動画共有サービスであるYouTube(ユーチューブ)に動画を投稿し、広告収入を得る人たちのこと。

ら行

ライフステージ (P. 43)

人間の一生における各段階。特に、人の一生を年齢によって幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などに区分した、それぞれの時期。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

ランドスケープデザイン (P. 25)

景観を構成する諸要素。ある土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築するシンボルや空間、まち中の広場や公園などの公共空間をデザインすること。

立地適正化計画 (P. 19)

持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画です。市町村は、この計画を作成することで、中心部へ病院や学校、スーパー等の都市機能や居住を誘導することができる。

リノベーション (P. 11)

リフォームよりも大規模な改修工事の事。既存の骨格(構造)だけを残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。

ローカルベンチャー (P. 21)

多様な人が立場や領域を越えて集い、アイデアや想い、培ってきた専門性を持ち寄って、新たな事業構想を描いていく場のこと。

わ行

ワーキングホリデー (P. 49)

特に青少年に対し、他国で働きながら休暇を楽しむのを認める制度。通常、観光ビザでの労働は許されないが、青少年が他国の理解を深めることを目的として特別に許可するもの。

ワンストップサービス (P. 54)

一か所で異なった複数のサービスを受けられたり、一度の手続で、必要なことすべてを完了できるように設計されたサービスのこと。

英数字

3 R 運動 (P. 35)

ごみを減らすための3つのキーワードである、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の頭文字をとったものであり、環境配慮に関するキーワード。

6 次産業化 (P. 85)

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

A I (P. 6)

人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

DMO 推進協議会 (P. 99)

官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織 (Destination Marketing/Management Organization) の略。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。

EM ぼかし (P. 35)

Effective Microorganisms (有用微生物群) の頭文字を取った略称。生ごみを肥料に変える微生物の集まり (有用微生物群=EM菌) を糖蜜・水・米ぬか・モミガラと混ぜ、発酵、乾燥させることでたい肥を作ること。

FF 式 (暖房機) (P. 37)

強制給排気式による燃焼システム。ファンによりガスの燃焼に必要な空気を強制的に屋外から取り入れ、燃焼後の排気も強制的に屋外へ排出する燃焼方式。住宅用温風暖房機やボイラーなど比較的小型の暖房、給湯装置に使われている。

ICT (P. 89)

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のことで、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。その言葉の意味は広く、情報通信分野の基礎技術から応用技術の範囲にまで及ぶ。具体的には、コンピューターやインターネットを中心とするネットワークを活用し、会社の業務や生活に役立てるための技術を指すことが多い。

ICタグ (P. 44)

記憶装置と無線通信の機能をもつタグ（付け札）。在庫管理や盗難防止などの目的で用いる。カード型やラベル型など、さまざまな形状がある。

IoT (P. 6)

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と訳される。

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できるという仕組み。

JOV活動 (P. 40)

JOVは、「Junior Omotenashi Volunteer」の略で、放課後英語楽交で身に付けた英語力と花のまち柴田の誇りである桜について学習した成果で、児童・生徒が外国人観光客をおもてなしするボランティア活動。

LCC (P. 80)

ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

PFI (P. 102)

Private Finance Initiativeの略で、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。

PPP (P. 102)

Public Private Partnershipパブリック・プライベート・パートナーシップの略称。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれる。

SAKURA PROJECT (P. 19)

町内の小学校5年生から中学校3年生までの5年間の英語学習を通じて、「花のまち柴田」の誇りである桜について、どの子ども英語で説明できることを目指す取組。

UIターン (P. 94)

地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住む「Uターン」、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住む「Iターン」、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住む「Jターン」を含めた人の動きの総称。多種多様な移住のあり方を示す用語として用いられる。

第6次柴田町総合計画
基本構想・前期基本計画

平成31年（2019年）4月 発行

発行 宮城県 柴田町

編集 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話：0224-54-2111

FAX：0224-55-4172

町ホームページ：http://www.town.shibata.miyagi.jp

花のまち柴田

